

平成 31 年 2 月 4 日

市民文教委員会

スポーツ振興課

## 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用について

### 1 制度の概要

自治体の事業に対し、賛同する企業から寄附をお願いするもの。ただし、本社（主たる事務所または事業所）が市内に所在する場合は当制度の対象とならない。

#### ① 企業側のメリット

- ・ 寄附額の 3 割に相当する金額が、法人税、法人住民税、法人事業税において税額控除の特例措置がされ、現行の地方自治体に対する寄附にかかる損金算入措置による軽減効果（約 3 割）と合わせて、寄附額の約 6 割に相当する額が軽減される
- ・ イベント会場やチラシなどにおいて寄附企業の広告を実施する予定

#### ② 寄附金額の限度

- ・ 最低 10 万円
- ・ 対象事業の全体事業費の範囲内まで

### 2 対象事業

スポーツで地域社会を変えるプロジェクト（地域再生計画認定 H30.11.9）  
平成 30 年度から 31 年度

#### ○ラグビーワールドカップ 2019 浜松推進プロジェクト

- ・ 日本代表とスコットランド代表の公認チームキャンプ地にかかる施設整備
- ・ JR 浜松駅前に設置するファンゾーンの運営

#### ○ブラジルホストタウン交流事業

- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたブラジル選手団の交流合宿

### 3 スケジュール

4 月～10 月 企業訪問 → 寄附申込み受付

～3 月 寄附金納付書送付 → 寄附金受け入れ → 受領証送付